

成年後見制度 出前講座

たくさんの方に成年後見制度を理解していただく機会として、出前講座を開催します。ぜひご活用ください！

対象 市内在住、在勤、在学者による団体等（概ね5人以上）

時間 30分～90分程度（内容により要相談）
原則 平日9:00～17:00（時間外・休日については要相談）

主な内容 成年後見制度について
高齢や障がい等により、判断能力が不十分な方の財産や権利を守る、また、その時に備えるための制度についてお話しします。
※その他内容については、相談に応じます。

費用 無料

講師 高梁市権利擁護センター（相談支援課）職員

このようなことで困っていませんか？

手続きやお金の管理が不安だけど、
成年後見制度を使った方がいいの
かな？



ひとり暮らしの
お年寄りが悪徳商法
の被害にあっている
ようで……




親が亡くなった後、
障がいのある子の財産
管理を誰に頼めばいい
のかな？



こんな時、**成年後見制度**の利用により、ご本人の生活を支えることができます！！

講座のお申込み・お問い合わせはこちらまで！

 0866-56-0063

FAX.0866-22-0845

メール:soudan@takahashi-shakyo.jp

社会福祉法人 高梁市社会福祉協議会
高梁市権利擁護センター

〒716-0029 高梁市向町21-3